

住所や氏名が変更になったとき

◎ 現住所・電話番号・氏名・保護者・保証人などに変更があった場合は、必ず次の手続きをしましょう。手続きを忘れてしまうと、学校から発送する成績などの文書が届かなくなります。手続きは早めに正確に行いましょう。

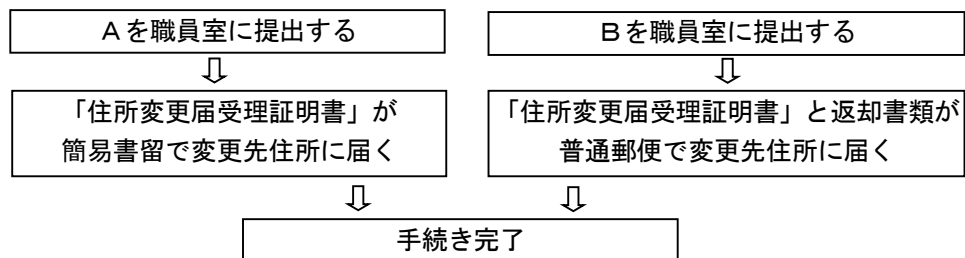
【住所が変更になったとき】

- * 手続きに必要なもの（次のA、Bのいずれか）
- A : ①学籍情報変更届（押印）
②簡易書留料金（404円分の切手または現金）
- B : ①学籍情報変更届（押印）
②普通郵便料金（84円分の切手または現金）
③右から一つ
※本人名義・変更先住所記載のものに限る
- 住民票
運転免許証
賃貸契約書
公共料金の請求書2種類
(3ヶ月以内に発行されたもの)

* 手続きの前には

郵便局へ転居届を提出する。(郵便局の窓口またはインターネットで提出できます)
※住所変更前に学校から送った郵便物が、変更先住所へ転送されます。

* 手続き方法



※ 「住所変更届受理証明書」は必ず受取って下さい。受取りがなく手続きが完了しなかった場合、再度手続きが必要になります。

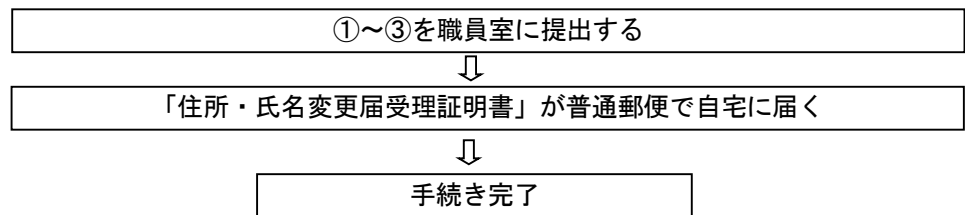
※ 行政による地名変更や住居表示実施などで変更になる場合は公的な証明書を添付してください。(その場合、A②・B②は不要です。)

※ 添付された書類は確認後お返しします。

【氏名が変更になったとき】

- * 手続きに必要なもの
- ①学籍情報変更届（押印）
②戸籍抄本、または氏名の変更が確認できる書類
③普通郵便料金（84円分の切手又は現金）

* 手続き方法

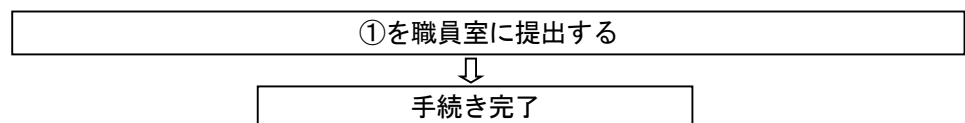


※ 添付された書類は学校が責任をもって保管し、上記の目的以外には一切使用いたしません。

【保護者・保証人が変更になったとき】

- * 手続きに必要なもの
- ①学籍情報変更届（押印）

* 手続き方法



※ 「学籍情報変更届」は職員室に置いてあるものを使うか、学校ホームページからダウンロードしてください。
(<http://yashima.ac.jp/hs/>)

※ 上記の手続きを郵送で行う場合は「手続きに必要なもの」をととのえて事務部宛に送付してください。

※ 運転免許証・賃貸契約書は管理上の都合により郵送での添付はお断りいたしておりますのでご了承ください。